

## 令和5年山武市教育委員会会議第4回定例会会議録

1. 日 時 令和5年4月20日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に関する内申について）
- 議案第2号 山武市立日向小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市立睦岡小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市立山武北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第5号 山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市立山武望洋中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第8号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第9号 山武市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第10号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第11号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第12号 山武市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第13号 第2期山武市教育振興基本計画の改定について

### 協議事項

- 協議第1号 令和5年度（春）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について

### 報告事項

- 報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 報告第2号 令和5年度山武市小中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について
- 報告第3号 令和5年度山武市少年海外派遣事業実施要項について
- 報告第4号 エンジョイスports in山武2023開催要項について
- 報告第5号 行事の共催・後援について
- 報告第6号 令和5年5月の行事予定について

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 出席委員 | 教育長      | 内田 淳一 |
|      | 教育長職務代理者 | 今関 百合 |
|      | 委員       | 木島 弘喜 |
|      | 委員       | 北田 昭雄 |
|      | 委員       | 鈴木 智子 |
|      | 委員       | 相葉 英樹 |

欠席委員 なし

#### 出席した職員の職及び氏名

|            |        |
|------------|--------|
| 教育部長       | 今関 正典  |
| 教育総務課長     | 川島 美雄  |
| 子ども教育課長    | 加藤 直樹  |
| 生涯学習課長     | 渡辺 幹夫  |
| スポーツ振興課長   | 五木田 吉信 |
| 給食センター所長   | 成川 文康  |
| 公民館長       | 石橋 京子  |
| 文化会館長      | 遠藤 正彦  |
| 図書館長       | 大石 由香  |
| 歴史民俗資料館長   | 稲見 英輔  |
| 子育て支援課長    | 岩澤 恵子  |
| 子育て支援課主幹   | 井上 博文  |
| 運動公園管理事務所長 | 小川 覚   |

#### 事務局

|              |       |
|--------------|-------|
| 教育総務課副主幹     | 鈴木 敏一 |
| 教育総務課総務企画係主事 | 市東 和洋 |
| 教育総務課総務企画係主事 | 豊田 真衣 |

◎開 会 午後2時00分

教育長

皆様、御苦労さまでございます。委員の皆様には、先週の入学式、入園式の御参加、ありがとうございました。小中学校では、新学期に子どもたちのにぎやかな声が戻ってきました。コロナで様々な制限があった昨年度までに比べまして、今年度は活動がしやすくなり、子どもたちの笑顔もさらに増えるのではないかと考えております。

それでは、ただいまから、令和5年山武市教育委員会会議第4回定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は相葉委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

相葉委員

はい。

---

◎日程第2 会議録の承認

教育長

次に、日程第2、会議録の承認です。

令和5年教育委員会会議第1回臨時会及び令和5年教育委員会会議第3回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、承認いたします。

---

◎日程第3 教育長報告

教育長

それでは、日程第3、教育長報告です。私から報告させていただきます。資料の1ページになります。

3月17日、一番上からです。市内小学校の卒業式が開催され、委員の皆様にも御参加いただきました。

3月20日、山武地区教育長協議会が開催されました。令和4年度の報告と令和5年度の計画、業務分担等について話し合いを持ちました。

続いて、同じく3月20日に広域行政組合の教育委員会会議が開催されました。視聴覚教材センターや教育相談センターの令和5年度の活動について報告がありました。また、視聴覚教材センターの視聴覚教材の一部処分や、ハートフルさんぶの山武教室、当

該教室の移転等について協議をいたしました。

続いて3月23日、臨時の校長会議を開催し、人事異動関係の事務について連絡をいたしました。

続いて3月27日、県の教育委員会主催の教頭会議が市町村単位で開催され、県の教育事務所から年度末、年度初めの事務について連絡がございました。

翌3月28日、令和4年度第3回の学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールの部内連絡会議が開催されました。各学校の学校運営協議会の成果と課題について報告をいたしました。私から、令和4年度の取組に対する感謝ということと併せて、目的がコミュニティースクールではなく、地域との連携を充実させることであるということ、コミュニティースクールを設置していない学校の地域連携もさらに活発になるような支援をしていかなきゃいけないということの、共通理解を図ったところです。

3月29日、年度末退職、教職員の辞令交付式が開催されました。

3月31日、市の退職者の辞令交付式及び離任式が開催されました。

4月3日、市の新規採用職員等の辞令交付式及び年度初め式が開催され、新しい職員による令和5年度の業務がスタートとなりました。また、同じく4月3日、小中学校の新校長の辞令交付式を行いました。新任の校長が5名、行政を経て再任となった校長が1名、合計6名が参加し、その後、第1回の校長会議を行いました。

4月4日、委員の皆様にも御出席いただき、令和5年度山武市教職員等合同着任式が開催されました。当日は市長、副市長にも御参加いただきまして、約60名の教職員が参加をしたところです。

4月7日、令和5年度第1回山武地方社会教育委員連絡協議会の役員・事務担当者会議が開催されました。本会の事務は、令和3年度、4年度と山武市が担当しておりますけれども、これで終わりということになります。

4月8日、市の青少年相談員連絡協議会総会が開催され、令和4年度の報告、令和5年度の計画が話し合われました。

4月11日から13日にかけてですけれども、市内こども園、小中学校の入園式、入学式が開催されまして、委員の皆様にも御参加いただきました。

続いて4月17日、県の教育委員会主催によりまして、東上総地域の市町村教育長会議が開催されました。

続いて4月18日、県の都市教育長協議会が開催されました。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

続いて、本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として議案第1号から第13号の13件、協議事項として協議第1号の1件、報告事項として報告第1号から第6号の6件になります。そのうち協議第1号は、任免、賞罰等、職員の身分の取扱いその他人事に関する事項であることから、また、報告第1号は個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利、利益を害するおそれがある事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、協議第1号及び報告第1号は秘密会といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

続いて、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、代理の承認を求めることについてです。事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

それでは、議案第1号、代理の承認を求めることについて（教職員の任免その他の進退に関する内申について）でございます。資料2ページを御覧ください。

管理職等の異動内示書を3月23日に、山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により教育長が代理処理をしましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。資料の3ページ、4ページに、令和4年度末管理職等異動内示書を載せてございますので、御確認ください。よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明について質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。原案に賛成の委員の挙手をお願い

いたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたします。

---

○議案第2号

○議案第3号

○議案第4号

○議案第5号

○議案第6号

○議案第7号

教育長

続いて、議案第2号、山武市立日向小学校学校運営協議会委員の委嘱についてですが、ここで議事の運営についてお諮りしたいと思います。議案第2号から第7号は学校運営協議会の委員の委嘱に係る議案でありまして、関連した内容となっています。そこで、一括で説明、質疑を行い、議決を個別に行うというふうにしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

それでは、議案第2号から第7号まで、事務局から一括で説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

それでは、議案第2号から議案第7号、関係校の学校運営協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。資料は別添資料になります。

学校運営協議会委員の役職としまして、1番上に日向小学校が載っておりますが、例えば地域住民だったり、保護者、それから、その学校の校長、教職員、学識経験者、関係機関の職員等が基本的には委員となっております。全ての学校の委嘱期間は令和5年6月1日から令和6年5月31日までとなります。ちなみに、今現在の委員さんは、昨年度に委嘱した方々がまだ継続してやっただけだということになります。

学校別に見ていきますと、議案第2号は日向小学校、第3号は睦岡小学校、第4号は山武北小学校、第5号は松尾小学校、第6号は山武中学校、第7号は山武望洋中学校となります。

以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議案第2号から第7号までについて、一括で質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、議決は個別に行いたいと思います。

議案第2号からです。議案第2号、山武市立日向小学校学校運営協議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

続いて議案第3号、山武市立睦岡小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

続いて議案第4号、山武市立山武北小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

続いて議案第5号、山武市立松尾小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

続いて議案第6号、山武市立山武中学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

続いて議案第7号、山武市立山武望洋中学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案どおり可決いたしました。

---

○議案第8号

教育長 続きまして、議案第8号、山武市社会教育委員の委嘱について事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第8号、山武市社会教育委員の委嘱について御説明させていただきます。資料5ページを御覧ください。

4月の人事異動により、社会教育委員2名に変更が生じたため、資料記載の2名について委嘱をお願いするものでございます。委嘱期間は、令和5年4月20日から令和6年3月31日までです。よろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について何か御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

○議案第9号

教育長 続いて、議案第9号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命についてです。事務局からお願いいたします。

スポーツ振興課長、お願いします。



スポーツ振興課長 議案第9号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命について説明いたします。資料は6ページになります。

提案理由ですが、人事異動に伴う委員の変更でございます。任期は、前任者の残任期間の令和5年12月20日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

---

○議案第10号

教育長 続きまして、議案第10号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱についてです。事務局から説明をお願いします。

文化会館長、お願いします。

文化会館長 議案第10号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。資料は7ページを御覧ください。

4月の人事異動に伴い、市の設置する学校が推薦した当該学校の代表者1人につきまして、このたび推薦をいただきましたので、委員を委嘱させていただきたく提案するものでございます。山武市小中学校長会から推薦をいただきましたのは、1番、成東東中学校長の大関利明様でございます。委嘱の期間は、前任者の残任期間である令和6年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    ありがとうございます。挙手全員です。本議案は原案のとおり可決といたします。

---

○議案第11号

教育長                    続いて議案第11号、山武市図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

図書館長、お願いします。

図書館長                では、議案第11号、山武市図書館協議会委員の任命について御説明させていただきます。資料は8ページです。

こちらは、委員2名の人事異動により、校長会で新たに推薦をいただいたものです。中村幸子様は蓮沼小学校長、大関利明様は成東東中学校長です。任期は令和5年4月20日から令和6年3月31日までです。

以上、よろしくをお願いいたします。

教育長                    それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それでは、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

---

○議案第12号

教育長                    続いて議案第12号、山武市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長            資料は9ページとなります。議案第12号、山武市教育委員会職

員被服等貸与規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

提案の理由は、市職員被服貸与規程の改正に伴い、それに合わせ所要の改正を行うものです。この改正点でございますが、3点でございます。1点目は、主に作業服など、被服の貸与に当たり、教育総務課への届出書の提出を廃止いたしました。2点目でございます。被服貸与の忘失、損傷等の届出先でございますが、これまでは教育総務課まで届出をしておりました。それが、各課長での処理事項となったことでございます。また、貸与台帳の受領印を省略するなど、事務の簡略化を図りました。3点目といたしましては、職員の異動に伴う被服の扱いなど、この届出について具体化をいたしました。そのほか、実態や市の規定に合わせて文言の整理も併せて行ったところでございます。

資料の14ページ、新旧対照表を御覧ください。現行の一番上になりますが、第4条第1項、届出書の規定がございますが、これが廃止となりました。よって、第2項の貸与台帳に係る部分が第1項に繰り上がりました。また、この様式も第2号様式であったものが第1号様式に変更となります。職員の異動に伴う手続については、改正後の左側の2つ目の第2項にあるように、貸与台帳を転任先の所属長に送付するということ。また、次のページを御覧いただきたいのですが、第7条第3項の部分、新設された部分でございます。こちらは、異動先で同一の貸与品がある場合は、既に貸与されているものが、貸与期間内であれば、新たな転任先で引き続き使用することが規定されております。

再度、14ページに戻っていただきたいと思っております。第5条を御覧ください。届出先が各課長に変更となったことが、ここに示されてございます。そのほかは文言の整理等になります。

17ページから19ページは、様式の新旧対照表となります。

最後、20ページになりますが、令和3年9月から一部押印省略の特例が施行されましたが、現行の最上段にある届出書が廃止となったため、この訓令についても併せて、ここに記載のとおり、改正を行う予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長                    それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長                    ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

○議案第13号

教育長                    続いて議案第13号、第2期山武市教育振興基本計画の改定について事務局からお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長            議案第13号、第2期山武市教育振興基本計画の一部改定についてでございます。資料は、本日お配りした別冊の資料、それと本冊の21ページとなります。

こちら、提案理由でございますが、第3次山武市総合計画の制定に伴って、所要の改定を行うものです。この改定でございますが、第3次総合計画が令和5年3月に改定され、4月からスタートとなりました。計画の期間は、令和5年度から令和8年度の4年間となります。教育振興基本計画においても、市の各分野の個別計画と同様、総合計画の下で各施策を実施していますことから、今回の総合計画の改正に合わせ、教育振興基本計画の改定を行うものです。

主な改正点でございますが、成果指標の現状値、こちらを令和元年度から3年度に改めました。また、目標となるめざそう値でございますが、これが現行の5年度から8年度に変更となりました。それと合わせて指標値の見直しを行ったことと、併せて各施策基本事業の指標の方向性のコメントなども見直しを行いました。

続いて、別冊の資料の11ページを御覧ください。改正の内容については、赤字、見え消しの形で示させていただいてございます。教育振興基本計画の施策の体系一覧でございますが、4つの施策、また17の基本事業、こちらの立てつけについては変更はございません。文言の整理につきましては、この赤字にあるとおりでございます。

続いて、12ページを御覧ください。施策の1番「学校教育の充実」でございます。指標値の年度が変わったことに伴って、指標値の数値についても見直しが行われました。また併せて、方向性

等のコメントの見直しも行ったところです。13ページ以降は、施策の1番の基本事業のそれぞれについて記載してございます。これも、現状値、めざそう値の年限等が変わったこと、また、文言の整理を行っております。

続いて24ページを御覧ください。施策の2番、「生涯学習の推進」でございます。こちらは、生涯学習に取り組んでいる市民の割合、これは同じものを指標値としておりますが、現状値とめざそう値に変更がありましたので、このような形で改めたいと思います。また、施策の基本方針についても、取り巻く環境が変わったため、このような形で整理をさせていただいております。

続いて、34ページを御覧ください。施策の3番「スポーツの振興」でございます。こちらについては、コロナウイルスの感染対策に対する部分の影響などが、ここに新たな課題として掲げられてございます。次のページ以降は、それらの各それぞれの基本事業となります。

続いて、39ページを御覧ください。施策の4番「子育ての支援」でございます。こちらについても、取り巻く環境等、時点の変化がありましたので、この改めも併せて行っております。41から44ページにかけては基本事業が掲載されてございます。

最後になりますが、47ページを御覧ください。計画の推進の、計画における進行管理についてでございます。こちらにつきましては、文言の整理をさせていただきました。また、後段に資料編ということで、各事業の施策の方向性、また指標値などが記されてございましたが、こちらにつきましては、前段の計画の中で示されていたものが再度掲載されるような形でありましたことから、この部分については削除させていただきました。

第3次総合計画に合わせ、このような形で合わせる形で改正となりました。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

## 教育長

教育の基本的な計画ですので、細かい部分、なかなか今、見切れなかったかもしれません。御質問等がございましたら、お願いいたします。

なければ、私から1点いいですか。ページで言うと、19ページ、20ページ辺りなんですけれども、教育環境の整備というのが計画の中心となる一つの柱になっていましたので、市長の重点施策にも入っていました。教育環境の整備というと、学校施設をどういうふうに造るかということもそうなんですけれども、ICT環境

を整えるようなことも教育環境の整備です。学校ごとに少し整備具合が異なってきていますので、担当課と協議しながら計画的に整えていけるようお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ほか、委員さん方から何かございませんか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

**教育長** それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要のみ記載)

**教育長** それでは、日程第5、協議事項に移ります。

協議第1号 令和5年度(春)山武地区教育委員会連絡協議会表彰についてです。ここから秘密会とします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり了承

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要のみ記載)

**教育長** 続いて、日程第6、報告事項。報告第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

※指導室長から、資料に基づき内容を説明

**教育長** それでは、ここで秘密会を解きます。

---

○報告第2号

教育長

続いて、報告第2号、令和5年度山武市小中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について、事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

それでは、本冊資料の23ページを御覧ください。報告第2号山武市小中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員配置について御報告いたします。

表にあります形で、本年度、配置をさせていただいております。表の中に、例えば大富小学校の少人数講師であったりするところに「欠員」と書いてありますが、欠員に関しては現在、再募集をかけて人を集めているところです。

それから、表の右のほうを見ていただきますと、外国人児童生徒支援員と教育支援員（外国語）という2種類があると思います。外国人の児童生徒に対応するため、今年度、この2つの職に分けて募集をかけました。違いを簡単に申しますと、外国人児童生徒支援員という職のほうが、どちらかというとな位の職で、仕事内容、勤務期間等々に違いがあったり、保護者とも面談等ができるとか、家庭に対してもいろいろと支援ができるというのが外国人児童生徒支援員になっております。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

では、私から1点。欠員のところですがけれども、必要があって予算を措置してもらっているわけですから、ぜひ年度内に何とか配置できるようにお願いしたいと思います。

子ども教育課長

はい。

教育長

そのほか、よろしいですか。

---

○報告第3号

教育長

それでは、続いて報告第3号、令和5年度山武市少年海外派遣事業実施要項について事務局からお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

## 生涯学習課長

それでは、資料の24ページを御覧ください。令和5年度山武市少年海外派遣事業実施要項について説明をさせていただきます。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。資料24ページ、6番「派遣人員」(2)の引率者3名を2名に、それから、7番「派遣団」(2)、随員2名を1名に、そして、括弧書きの「副団長」の削除をお願いいたします。修正は以上です。

なお、この事業につきましては、令和元年度にニュージーランドに行って以降、3年間、コロナの影響で休止をしており、3年ぶりに行う事業でございます。説明については、抜粋して説明させていただきます。

まず1番、目的につきましては記載のとおりでございます。

4番、派遣先は、ニュージーランド、オークランド他で、学校体験はパ克蘭ガ中学校です。

5番、派遣期間につきましては、令和5年8月18日金曜日から8月25日金曜日までの6泊8日になります。

6番、派遣人員につきましては、山武市内に住所を有する中学2年生、3年生及び高校生で、合計15名といたします。また、引率者は2名とし、添乗員2名が同行します。

7番、派遣団については、団長1名、随員1名とし、団長には、子ども教育課長、随員に成東東中学校、根本教頭先生を予定しております。

8番、事業内容については、事前研修として4回、現地研修、事後研修2回の実施を予定しております。

9番、派遣生の募集については、募集期間は令和5年5月2日火曜日から5月31日水曜日までを予定し、事前説明会を5月12日金曜日19時から、市役所車庫棟第6会議室にて保護者同伴で行う予定です。(3)の募集条件については記載のとおりです。

10番、申込み方法については、市ホームページ及び広報5月号へ掲載します。また、中学校の2年生、3年生へのチラシの配布を行い、参加希望者は事業参加申込書と作文を提出していただきます。

11番、派遣生の決定については、作文審査と、6月11日日曜日に教育委員会会議室にて面接選考を行います。なお、選考の結果、12名に満たない場合は実施を取りやめることがあります。

15番、派遣生が負担する費用については、参加負担金として13



万円を自己負担していただきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**教育長**                    それでは、ただいまの説明について何か質問等ございますでしょうか。  
木島委員、お願いします。

**木島委員**                1点だけ確認させてください。募集条件の7番、コロナウイルスワクチン接種が3回終了と明記されていますが、任意であるワクチン接種をここで明記している理由についてお聞かせください。

**教育長**                    生涯学習課長、お願いします。

**生涯学習課長**            こちらにつきましては、厚生労働省の水際対策といたしまして、令和5年4月1日現在なんですけども、日本の入国時の検疫措置でこちらが決められております。現段階ではニュージーランドにはそれがありませんので、行くことは行けるんですけども、帰ってくるのに、この条件がそのまま引き継いでいってしまうと入国ができないことになってしまいますので、現時点ではこちらのほうでやっていくんですけども、これが募集期間内に、もし措置が解除になれば、そちらも学校を經由して、解除になりましたからワクチンの条件はなくなりましたということで、お知らせはしていきたいと思っております。

**木島委員**                柔軟に対応していただけるということですね。

**生涯学習課長**            はい。

**木島委員**                分かりました。

**教育長**                    よろしいですか。

**木島委員**                はい。

**教育長**                    そのほかございますか。よろしいでしょうか。

教育長

それでは、続いて報告第4号、エンジョイスポーツin山武2023開催要項について、事務局からお願いいたします。

スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 資料の26ページ、27ページになります。エンジョイスポーツin山武2023開催要項ですが、まず初めに、資料の修正を1つお願いします。要項の5番、「協力」の欄ですが、東千葉スポーツクラブの協力をいただく内諾をいただいていたんですが、東千葉スポーツクラブから、山武市内に総合型地域スポーツクラブの豊岡スポーツクラブというのがございます。そちらのほうに、この東千葉スポーツクラブから職員を派遣して、豊岡スポーツクラブで協力といった形を取れないのかというような提案がございました。現在調整中ですので、この部分を削除していただきたいと思えます。

それでは、スポーツイベント、エンジョイスポーツin山武2023について御説明いたします。これまで支部対抗の要素を加えた形で実施してきました本市の市民体育祭ですが、令和元年度は台風の影響、また、令和2年度、3年度、4年度とコロナウイルス感染防止の影響により、それぞれ中止となりましたが、今年度、5年ぶりの開催に向けて現在準備を進めているところです。昨年度行った今後の市民体育祭の在り方についてのアンケート調査の結果を踏まえ、支部対抗の要素を外すなど、5年前に開催しました事業内容や事業規模、これを引き継ぐ形ではなく、誰でも気軽に参加できるオープン参加型のスポーツイベントとして実施する予定でございます。

概要につきましては、資料26ページの要項のとおりでございますが、開催期日は令和5年10月8日曜日、場所は成東総合運動公園とさんぶの森中央体育館、種目につきましては、要項の26ページの下段、12番の種目とあります。このページから27ページにわたって、タイムトライアルやノルディックウォーキング、モルック、キックターゲット、ストラックアウトと様々な種目を用意しているところでございます。現時点では、ちょうどこの要項のフレームが固まったような状況で、これからスポーツ協会の専門部と協議をしながら固めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、エンジョイスポーツについて質問等ございますのでし

ようか。よろしいですか。

---

○報告第5号

**教育長** 続いて、報告第5号、行事の共催・後援についてです。事務局からお願いいたします。  
教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長** 報告第5号、行事の共催・後援についてでございます。資料は28ページになります。3月中に許可をした行事の共催は1件、後援は4件になります。各事業は記載のとおりとなります。申請書等の資料は29ページから38ページとなります。  
説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**教育長** こちらについてはよろしいでしょうか。

---

○報告第6号

**教育長** 続いて、報告第6号、令和5年5月の行事予定についてですが、事前に御確認していただいていると思いますので説明は割愛させていただきます。

---

○その他

**教育長** その他、報告すべき事項ございますか。  
子ども教育課長、お願いします。

**子ども教育課長** それでは、山武市教育委員会ダイアリーについて御説明させていただきます。資料は40ページ、41ページになります。  
まず、4月4日の合同着任式の様子を掲載いたしております。御覧ください。  
続きまして、市内の学校情報、事故等の報告ですが、まだ現在は入っておりませんので、昨年度の合計を載せてあります。  
続きまして、4番、5番に国の基本方針等、新たなものが出てきましたので、そういったものを簡単に紹介しております。昨年度までは指導室長がダイアリーの説明をしておりますが、本日、会議がありまして出ておりますので、次回からは、ダイアリーについては室長に説明をしてもらいたいと考えております。  
以上です。

教育長

ダイアリーについて何かございますか。よろしいですか。  
その他ありませんでしょうか。  
それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第4回定例会を  
終了といたします。  
お疲れさまでございました。

---

◎閉 会 午後2時54分